

台風 10 号災害における災害時感染制御支援活動の概要と今後の課題

発災

予てから発生していた台風 10 号が平成 28 年 8 月 30 日午後 6 時頃、非常に強い台風に発達して、大船渡に上陸し、岩手県岩泉町では 30 日 18 時 20 分までに 3 時間雨量 138.0 ミリを観測し、統計開始以来最大値となった。これに伴い、おもと川が氾濫し多数の人的被害が確認されたほか、町内各地区で交通が寸断され、孤立や浸水が相次いだ。この豪雨により、岩泉、久慈、宮古、大槌、釜石などの地域で浸水被害や仮設住宅への避難指示がなされたほか、多くの市民が自宅に居住出来ない状況となった。

発災直後の動き

岩手県保健福祉部医療政策室は 8 月 31 日時点で、100 名以上規模の避難所設置の報を受け、いわて感染制御支援チーム（ICAT）に、災害時に避難所を中心に高まる可能性がある感染症のリスクを低減するためのサーベイランス活動の開始を要請した。同時に日本環境感染学会（JSIPC）は ICAT からの情報をもとに、感染制御に関する後方支援活動の開始を決定した。このような動きは、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨、平成 28 年 4 月の熊本地震の際にも JSIPC 派遣による現地調査が行われたが、本事案では現地自治体の感染制御支援組織である ICAT が調査と報告を担った。これらの支援活動は JSIPC が東日本大震災時の ICAT ほか被災県の感染制御担当者や行政担当者の経験をもとに平成 26 年 1 月に発行した「大規模自然災害の被災地における感染制御マネジメントの手引き」の内容を背景とした動きであり、災害時の避難所における集団感染リスクを抑制するための JSIPC による支援活動の一環である。発災直後から、事務局である保健福祉部医療政策室と ICAT 統括部との間でメールを通じて情報収集が開始された。一方、同日中には感染管理を専門とする CNIC のネットワーク等を介して活動の準備がなされ、9 月 2 日の第 1 回調査班を皮切りに、第 8 回調査班まで支援活動が行われた。発災直後は、1) 岩泉役場への業務集中で担当各位の疲弊による情報の不足が見られ、国、県を始めとする支援が開始されていた。2) 被害・避難状況、市町村対応能力評価、保健所対応能力評価、ICAT メンバーの状況及び対応能力評価等の情報をつなげ、可能な限り自動的に感染制御支援活動が開始される仕組みの必要性を認めた。3) 9 月 2 日から、DMAT が避難所サーベイランスを開始しており、ICAT は現地で DMAT の一行と遭遇した。4) 災害医療の必要性が低い場合には DMAT が感染制御を含めて担当するのかが不明確な状況であり、サーベイスートの共有も公式にはなされていない。5) ICAT 自体はこれまでの経験を生かし、JSIPC との連携のもとで、一連の支援活動を行う事ができた。その間に行政の対応が充実し、症候群サーベイの実施など、着実な進歩が見られた。継続的に避難者が存在するものの、避難所の集約化が図られ公的なサーベイも実施されていることから、11 月 4 日、第 8 班の派遣をもって、技術的、物的支援は一旦終了することとなった。